

総合都市研究 第65号 1998

東京都立大学都市研究所 20周年記念シンポジウム

都市問題のフロンティア

日時 1997年10月24日

場所 東京都立大学講堂小ホール

シンポジウム開催の趣旨

このシンポジウムは都立大学都市研究所の設立20周年を記念して、これまでの研究活動をふりかえり、今後の発展の方向を考えるとともに新しい都市研究の課題や共同研究のあり方について、広く学内、学外の関係者との意見交換を行うことを目的に開催したものである。

1. 開会あいさつ
2. 工学と都市研究
3. 社会学と都市研究
4. 都心居住と行政の対応
5. コメント・討論

開会挨拶：高橋 勇悦*
 講演：古川 勇二**
 森岡 清志***
 椋 周二****
 コメントーター：
 高見沢 邦郎**
 中林 一樹*
 池田 恒男*****
 司会：福岡 峻治*

1. 開会あいさつ

高橋 勇悦

本日は都市研究所の20周年記念シンポジウムに

ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。
 ました。

ご承知のように、都市研究所は前身の都市研究センターが1977年4月に設立されて以来、今年で

*東京都立大学都市研究所

**東京都立大学大学院工学研究科

***東京都立大学人文学部社会学科

****東京都住宅局

*****東京都立大学法学部

20年を迎えました。20周年を記念して私どもは、総長、各部局長、兼任研究員、OBの皆様にご寄稿をいただき、記念誌を発行するとともに、本日の公開講演会とあわせて都市研究シンポジウムを企画したというわけであります。

このシンポジウムでは、都市研究所の都市研究を振り返り、今後の発展の方向について討議していただくとともに、都市研究の学際性と総合性という観点から、新しい都市研究課題や共同研究のあり方について、忌憚のないご批判、ご助言をお願いして、今後の共同研究の発展に生かしていきたいと考えております。

本日の講師の先生方は、あとで司会のほうから紹介申し上げますが、工学部から古川先生と高見沢先生、人文学部から森岡先生、法学部から池田先生、そして、東京都から住宅局の椋部長をお招きいたしました。先生方にはお忙しい中、このシンポジウムにご協力いただき、まことにありがとうございます。

都市研究所は教授会を持つ独立組織になって今年で4年目ですけれども、設立20周年を機会に、共同研究の新しいフロンティアと研究体制のビジョンを求めています。ぜひ、有意義な討論の成果が生まれることを期待したいと思います。

2. 工学と都市研究

古川 勇二

私と与えられましたタイトルは、ご案内のように「工学と都市研究」というタイトルでございます。私ども工学部では、この4月からおかげさまで大学院を部局化していただきましたので、名称も工学部教授ではなく工学研究科の教授となっております。私はこの中では内容的には最も都市研究に関係のない立場の人間ですが、一般論として都市研究にかかわる科学、工学、あるいは技術はどのようなものかについて私見をまとめて配布資料に書いてございます。

科学（自然科学）、工学および技術

社会の構成というのは、一般には人間と人工的につくったものと自然の集合体だと思いますが、

都市の場合には、自然に比べて人間や人工物が多量に集積していると勝手に理解しております。

工学からみた都市研究の対象

工学は人工物、アーティフィシャル・プロダクトをつくることに関係する学問ですので、都市における人間と人工物のかかわり方、あるいは自然物と人工物のかかわり方が工学から見た都市研究の主対象となると考えます。人間と人工物のかかわりについては、私どもの学問の対象としては、人工物の設計と生産ということに関心が多いのです。しかし、実際には人工物のもたらす利便性、特に都市住環境については、移動手段としての交通だとか、エネルギー供給、廃棄、健康と福祉など人工物のもたらす影響がいろいろあると思います。

人工物のもたらすものの危険という問題では、製造物責任、事故だとか公害など、いろいろあります。

自然物と人工物のかかわりについては、自然物と人工物、特に都市社会基盤としてのインフラストラクチャーとの調和、これは都市計画と都市構築に関係します。人工物による自然物の破壊は、河川、大気汚染や動植物への影響などがあります。

工学からみた都市研究の欠落部分

私のようなものづくりにかかわっている人間からしますと、やや人工物が人間や自然物に及ぼしてきているネガティブな面というか、マイナスファクターのことを、都市研究、都市科学研究の主対象にしてきたのではないかと思えてならないわけです。しかし実際の都市の中では、人工物の設計と生産によって雇用の確保だとか、あるいはプラスのサムをつくっていかねければマイナスのほうの保全もできないという問題が出てくると思います。そんなことで私自身としては、工学から見た都市研究で今まで欠けている部分は、例えば東京都あるいは多摩地域におけるポジティブな生産面、プラスサムが出てくることに対する研究がやや欠落しているんじゃないかというふうに感じます。

国における地域産業政策の変遷

とりわけ、都市では工業製品をつくっているわけですが、その設計開発と生産にかかわる研究の促進ということが非常に重要なわけでした。このことが、都市型経済の活性化だとか、あるいは都市人口の雇用確保につながるわけです。例えば、昔、都立大学があった目黒区、あるいは世田谷区の近くの大田区あたりを見ますと、ご承知のようにいろいろな加工業が盛んでした。隅田川、荒川の近傍では、おもちゃや雑貨産業がありますが、しかし、そういう産業が今衰微していて、結局は経済が活性化されないとか、雇用が確保できないという問題が出てきてます。やはり東京都あるいは都市研究所としては、世界における研究の趨勢、あるいは国における施策、それに対応して今申し上げた不足しているものを研究していただいたらありがたいと思います。ざっと見ますと、72年に工業再配置促進法ができて、東京、大阪、名古屋の三大都市圏から地方へも工業立地を進め、さらにテクノポリス構想や頭脳立地構想等いろいろありました。けれどもこれらはどうもトップダウンで、あまりうまくいっていない面があったと言ったら国に怒られますけれども。

85年のプラザ合意以降、G7の通貨に対する協調介入が決まり、最近における大競争、すなわち、メガコンペティションの時代におけるグローバルな視点での地域産業の集積と活性化、これを臨時措置法で96年に決めたわけです。その臨時措置法に基づいて、各地域ごとにリサーチパークや、地域研究開発、研究コンソーシアムや共同研究センターを多数設置して、日本の各地域の特性を生かした活動を進めていくことになったわけですが、そのわりには東京都というのは、あまりにも一つの地域としては大きい地域でして、世界でいっても6番目ぐらいの国になっておりますから、そういうところではなかなか国の政策が生かされないことになるわけです。

首都圏地域における産業

現状で言いますと、為替はドル120円位である。土地高である。この辺の大学の地価はご承知のよ

うに、大体1平米で20万円ぐらい、坪単価でいきますと今は下がったとしても60万円から70万円。ここにもし工業立地をしようしますと、アメリカのワシントン郊外の15倍ぐらい、サンノゼのいわゆるシリコンバレー、あの辺のところに比べても、7、8倍はする。

それから人件費も、30歳ちょっとの人を雇いますと日本では年俸で500万円は払わなきゃいけない。500万円、5万ドルを払いますと、アメリカならば、MITを出たハーバードを出たようなびかびかの35歳ぐらいのエンジニアが楽に雇えてしまう。このぐらい日本の人件費は高いです。エネルギーは、最近、ガソリンは若干安くなっていますけれども、でもリッター100円としますと、アメリカの3倍近い。一番問題なのは流通コストで、ロジスティクスが50%位高い。土地高、人件費高、エネルギーコスト高、流通コスト高という悪い4つの条件の中で、いかに高付加価値の製品を都市型産業として開発していくかが非常に重要になってきます。

皆さんのお乗りになっている例えばカローラとか日産サニーというような車は小売価格で100万円ぐらいですけれども、目方が1トンですので、1トンで100万円ということは1グラム1円ぐらいなんですね。1グラム1円ぐらいの産業は何かということ、牛乳とか、エビアンという水なんか、まあ大根なんかも1グラム1円ぐらいですね。神戸牛なんか1グラム20円も30円もしちゃうわけですから、それに比べると2万点もの部品を集めて、しかも1グラム1円にしかならない産業は、4つの悪条件下にある都市型の産業としては今後やっていられないわけですね。そのかわりにグラム100円台、1,000円台の産業、例えば液晶というようなものへ移行していかなければいけない。

私ども都立大学は、6年前にこの地に転居してきたわけですが、広域多摩地域は光やメカトロニクス機器という産業が非常に多くて、それらを対象にした計測・制御技術に優位性を持っているので、この優位性を生かした研究開発を進めていただけないかなというのが私の希望であります。

21世紀における首都圏地域の産業のあり方

さらにそれを進め、21世紀における首都圏地域の産業のあり方、私どもよく簡単に「産業パラダイム」という言葉を使いますが、首都圏産業のパラダイムを転換できないかと考えます。そう簡単にパラダイムと使っているかどうかわかりませんが、いわゆる今世紀のボックスアメリカーナの時代ではやはり大量生産、大量の使用、結果として大量に捨てるというふうになっています。その結果が、今度の京都会議でも話題になっておりますように、炭酸ガスの増加や地球温暖化という問題に出てきています。

そういうものから21世紀に向けては、適量生産、適量使用、廃棄ゼロという、例えばゼロ・エミッションということ国連大学で言っておりますが、そういう方向へ進めるべきでしょう。そのために我々工学研究サイドからしますと、リサイクル・デザイン、さらには工業製品の原材料、その使用、使用後の廃棄、それからもとに戻す、そのサイクルの全体の消費エネルギー、エントロピーと言っておりますけれども、エネルギー量がどのぐらいか、一番小さいエネルギーのものを使わなければいけない。これをプロダクトライフサイクルと言っておりますが、そのアセスメントを研究しています。

さらに、今までは自動車をつくるときに原材料を製品としてつくり出荷する。それでおしまいなんですけれども、それをいかに寿命時あるいは途中でもとに戻して再生産するかという、逆工場、我々の名前ではインバースマニュファクチャリングと呼んでおりますが、インバースマニュファクチャリングの進め方、さらには異った産業をいろいろ集めてエコロジカルに集積するエコ産業クラスターをつかっていかなければいけないと考えているわけです。

広域多摩地域における取り組み

ここに大学を移転させていただいた後、どんな取り組みをしているかと言いますと、広域多摩地域というのは、地図で示しますが国道16号線沿線と20号線に沿った地域で、東京都の西部と埼玉県、

神奈川県にまたがっております。これをTAMAにして、テクノロジー・アドバンスド・メトロポリタン・エリアということにしようと、合意しつつあるのです。

東京都は労働経済局、埼玉県の商工部、神奈川県は商工部、それを取りまとめる関東通産局でございまして、レジュメに書きましたように、関東通産局として97年5月に調査を行い、9月に初めて協議会の準備会を開設、来年の3月に向けて本格的に協議会を設置して、2000年に向けて公社設立を目標に現在やっております。

おわりに

この活動を通して、一つの都市研究の姿みたいなものをつくっていかれないのかと考えているわけでございます。関心のある方は新聞等でごらんいただいているかもしれませんが、広域多摩の未来模索と、産業集積をどうやって図って都市づくりをしていこうかということを進めているわけです。来年の3月には正式に協議会として発足する予定ですが、それまでは暫定的に私が取りまとめ役をしておりますけれども、その後どうするかということは未定です。

同様の問題はアメリカでも抱えておりまして、ご承知のようにアメリカというとシリコンバレーが出てきますし、最近ではヒューストンとかアトランタがあるのですが、東京と同じ首都のワシントンの郊外も産業集積が非常に大きいところなんです。このグレーター・ワシントンとグレーター・TAMAをお互いに協力して進めていこうと日本を出している海外向けのレポートで『グレーター・TAMA』を英文で紹介しております。今月末には交流会をグレーター・ワシントンととり行うことになっていまして、第1回ですので日本側からワシントンに人を派遣し、将来的には研究や技術開発を協同して進めていこうと考えております。

私は工学サイドですのでややプラスサムというか、経済的そして雇用でプラスになるものをどうしても構想します。そのプラス分を例えば廃棄物だとかごみだとかに対する投資に戻していくとい

う閉じた産業構造をつくっていくべきだと考えます。首都圏でも都心部や臨界部は商業化され、産業立地としては成り立たず、郊外のほうに今産業が出てきている。ところが内陸工業団地の中では、先ほど申し上げた5つの難しい条件があります。その中でどういう産業をしていかなければいけないかということについてぜひ都市研究所におかれましても研究していただきたい。今まであまり目を向けられてないと思うのですが、都市における経済と、産業の立地に少し目を向けていただけたら大変ありがたいと思っております。

私はメンバーではありませんので都市研究の内容はよく存じ上げませんが、やはり都立大学における研究機関としては都市研究所が唯一の独立した研究機関ですので、私は常々陰ながら応援しているつもりなのです。都市研究所こそが都立大学の中核的な活躍をしていただけたらと思うのです。文部省のセンター・オブ・エクセレンス構想に対して、都市研などが中核となって大学をまとめて、積極的に行動されることを期待しております。

大変ざっぱくですけども、終わりといいたします。

3. 社会学と都市研究

森岡清志

都市社会の共同研究に不可欠な社会調査

きょう私は、「社会学と都市研究」というテーマを与えられているのですが、共同研究のあり方に焦点をあてて、このテーマを論じることにいたします。そういたしますと、やはり共同研究をしていくときには社会調査が不可欠なものとして入ってきますので、じっさいには、社会調査の方法や問題点を論じることによって、共同研究のあり方に言及するという議論の組みたてかたになってまいります。都市研究所が行っているさまざまなプロジェクトも、社会学者がかかわる共同研究は多くの場合、社会調査を不可欠のものとして取り組まれています。社会調査というのは、社会的な事象に関する事柄を直接、現地に行きデータを集める、第一資料と言っていますけれども、直接

現地でデータを収集して、それを分析し、記述する全過程です。したがって社会調査に関する問題とは、第一に研究目的であるとか、関心であるとか、研究課題とかいった事柄にかかわる水準の問題、側面です。第二は、メソドロジー、方法にかかわる問題、第三は、分析結果を持ち寄って、それを整理しながら膨らませていくプロセスにかかわる問題にわけることができます。

この3つの水準の問題のすべてについて語ることはこの時間の中ではできません。とりわけ、第三の問題については、まだそのことを十分に語るができるほど研究の蓄積が進んでいるというわけではないので、最初の問題か次の問題かのどちらかにしぼらないといけないのですが、最初の問題については、10月の初めに名古屋で21世紀の都市を語る国際会議がございまして、そこで「21世紀の都市研究をめぐる諸課題」というタイトルで既に英語で語ってしまいましたので、同じことを二度と語りたくないと思っております、きょうはメソドロジーのところを中心に話そうと思っております。

標本調査をめぐる問題

実は社会調査は今、つまらないというふうによく言われています。社会調査はさまざまな種類があります。いろんな種類の分け方ができるんですけども、普通は社会調査の結果を最後にまとめて記述するときの記述の仕方大きく二つに分けます。つまり、統計的な結果をもとにして、統計量で専ら表現しようとするのか、それともデータの質を重視して記述によって結果を表現しようとするのかということです。前者は統計的な調査、後者はいわゆる質的な調査と言われているものです。

その二つの調査をさらに、全部を対象にするのか、部分を対象にするのかによって分けますと、統計的な調査は全数調査、国勢調査のような統計的な全数調査と標本調査にわかれます。社会調査と言われているもののほとんどが実はこの標本調査、サンプリングによって標本を抽出して行う統計的調査なのです。事例調査のほうは、専門家の

多くはこの調査を非常に重視しますが、学問研究以外では実際にはあまり行われておりません。なぜ事例調査があまり行われていないかということについても後で語りたいと思いますけれども、まずは、とりわけ社会調査の中でたくさん行われている標本調査をめぐる問題をとりあげてみようと思います。レジュメでは問題を4つ挙げておきました。

第一の問題は、わかり切ったこと、つまりもう常識で、調べる前にわかっていることを調べてみて、そうだったよやっぱりという、こういう調査があまりにも多いことです。これは私たち研究者も注意しなければいけないたぐいのことですが、しばしば学生諸君の卒業論文や大学院生の修士論文でもこうしたつまらない調査結果がよく見受けられます。

第二の問題は、これと似たことなんですけれども、仮説もなし、問題発見もなしという調査、意見の分布、つまり単純集計が並んでいるだけという調査も非常に多いことです。なぜこうなるのでしょうか。今、社会調査と言われているものはたくさんあると申しましたが、その中で最も数の多いのは、いわゆる地方自治体の行っているさまざまな世論調査であります。全国の自治体約3,000としますと、私の推計では毎年2,000に及ぶ世論調査と称するものが行われておりますが、その多くは重複していたり、同じ質問をいろんな自治体で使っていたり、あるいはまた、ここで述べているような意見の分布だけの調査で終わっていたりします。

なぜ自治体が、実施する世論調査を標本調査でやってもらいたいと言ってこだわるかという、理由は二つありまして、一つめの理由は、レジュメには数値信仰と書いてありますけれども、要するに数を集めた、だから住民の意識を反映していると言えるんだということで、数を集めてパーセントで表示しなければ信用されないと思ひこむ、こういう信仰がまかり通っているというのが一つの理由であります。

いま一つの理由は、予算消化のためであります。先ほど事例調査はあまり行われなさいと言いました

が、事例調査というのは予算が立てづらく、しばしば予算が消化できないわけです。標本調査ですと、サンプル数を多くして、個別面接調査にするとかかなり予算を使うことができます。

調査にはさまざまな方法があります。今言った標本調査で調査票を用いる調査でも、郵送による調査、個別面接調査、留置調査などさまざまな方法があります。個別面接調査というのは、調査員が1人1人対象者の家を訪問して聞き取ってくる調査ですので、調査員1人1人に払う謝金も高くなりますし、交通費もかかることになります。同時にサンプル数があらかじめはっきりしていますから予算が立てやすいということになります。一般的に行政が行う社会調査では、郵送法という調査法はあまり使いません。なぜかという、郵送法では調査票を対象者のところに郵便局員が運んでくれますから、切手代だけでほとんど済んでしまいますので、もちろん分析のための費用は要りますけれども、個別面接調査に比べるとはるかに安く済むわけです。郵送法ですと、回収率が低下するという問題もございませぬけれども、それ以上に予算消化のために個別面接調査が好まれることが多いようです。全国の自治体がなぜ標本調査、しかも個別面接調査を好むかという、今申し上げました数値信仰と予算消化ということがございます。

そういうことが積み重なってくると似通った質問で構成された調査票による同じような調査が全国あちこちで行われ、どれもこれも似通った結果が生まれるということになります。しかもレジュメには明示して書いてございませぬけれども、でたらめな調査もけっこう多いのです。多くの自治体では調査会社に調査を委託いたします。調査会社は何をするかという、まず、標本のサンプリングをいたします。しかし、対象地が広域にわたっているとサンプリングを行うのは大変面倒です。したがって、どういう手を使うかという、どこかで一回サンプリングを行ったサンプリング台帳をそのまま使うという手口がしばしば使われます。私はときどき行政の方に、調査会社に対して、サンプリング台帳を提出しろと言いなさいと

すすめるのですが、現状ではそうしたチェック機能は全く働いておりません。したがって、何回も同じ対象者を相手に調査をするということがよく行われます。

最もよく使われている手口は、予備サンプルをたくさん持って調査をするという手です。予備サンプルというのは、例えば対象者3,000人を、完全無作為抽出で抽出しましたよといっても、実は500人ぐらい余計に取っておく、この500人のことです。回収率が70%を超えていないといけないという、これまた信仰がございまして、どの調査会社の回収率も、皆様方、行政の調査の報告書をお読みになるとわかると思いますが、大体73%から74%ぐらいのところまでピタッと一定なんです。それ自体非常に不思議なことなんですけれども、これは、予備サンプルを投入して、ほんとは回収率が63%なんだけれども、予備サンプルを投入してどんどん対象者を増やして行って、本当は3,500人を対象としたのに3,000サンプルしか調査をしませんよというような形にすりかえるという手口です。

もっとでたらめな調査も実際に行われています。私は2回ぐらいファミリーレストランで、調査会社に雇われた調査員と思われるおばさんたちが調査票をねつ造している現場に出会ったことがあります。これはほとんど詐欺行為でございませけれども、こういうひどい調査もたまに行われます。

したがって、チェック機能を強化する必要があります。実際にちゃんとサンプリングをしたのか、調査員がちゃんとサンプルのところに行ったのか等々のことをチェックする、そういう体制をつくっていかなくてはいけないわけです。今申し上げたように、数値信仰、単なる予算消化という以上に、非常にでたらめな社会調査と称するものがまかり通っていることは大変な問題であると思います。

これらが積み重なって、社会調査であるということだけですべてつまらない調査だというふうに思われる、そういう事態を招いているのです。

さらに、私どもも戒めないといけないことなん

ですが、原稿を執筆する、つまり報告書を書く期限に迫られてしまって十分な分析ができない、あるいは有意な知見がほとんど書かれてないというような調査の報告書がたくさんあるということも、これまた社会調査をつまらなくさせている要因の一つだと思います。

では、どうしたらおもしろい社会調査にしてゆけるのでしょうか。今申し上げたような、最低限のルールも守れない調査を是正する、これはもちろんですからあえて言及いたしませんけれども、そうした前提に立って、どうしたらおもしろい調査になるのかということをお話したいと思います。

どうしたら「おもしろい」社会調査にできるのか

まず標本調査の場合に、仮説をおもしろくするということが大事です。仮説がおもしろくなるには二つの方法があって、一つの方法は常識はずれの仮説を検証してしまうやり方です。そんなことあり得ないよというふうに普通人々が思っている非常識な仮説を検証してしまうわけです。ただ、これは、かなり運に左右されます。二つめの方法は、常識的な仮説が棄却されてしまう、当てはまらない、どうも違うことを考えないとうまく説明ができないらしい、そういう含みを持たせるやり方です。最初の常識はずれの仮説を検証してしまうという例は、まあ滅多にないですけども、近年、私が見てまして大変おもしろかったのは、「子」という名前のつく女の子は成績がいいというトンでもない仮説をつくって検証してしまったという例があります。女の子の名前で何々子という名前がつく子と、「子」という名前がつかない女の子がいて、それはある年齢層からそういう現象が起きているわけですが、ちょうど今から多分5年ぐらい前の首都圏の中学生、高校生を対象にいたしました調査をしまして、「子」という名前がつく子のほうが成績がいいということを出してしまった、そういう調査があります。「子」という名前をつける親が保守的であるために子供をよく管理するからだろうという、理由の説明自体はあまりおもしろくないものになっていますけれども、発見自体

はお一つと思わせるものでした。それだけで関心を集めて、おもしろいと思わせる調査でありました。

標本調査をおもしろくする第二の水準の調査として、新しい理論を萌芽させる調査があげられます。分析結果を知見とも言いますが、その知見、つまり発見された事実を意味づけようと思う時に新しい説明が必要になる時があります。そういう調査の結果というのがこれまたおもしろいわけです。我田引水になりますけれども、都市研究所のお世話で高橋勇悦先生をリーダーとして行った高齢者の幸福感の調査というのがございまして、これは第二水準のおもしろい調査と言っているものでした。東京都の老人総合研究所でも同じ調査をしていたんですが、大都市のサンプルが極端に少ない調査の結果でしたので、高齢者の幸福感を規定をしている要因としてあがってきたのは、子供と同居していること、孫と同居していること、子供との交際頻度が高いことでありまして、子や孫にかこまれて生活している高齢者の幸福感が高いという結果になっていました。私たちは、大都市の高齢者を対象にすると違う結果がでるのではないかと思って調査をしました。

その結果、まず健康状態が要因としてあがりました。つまり健康な高齢者は幸福感が高いという結果ですが、これは当たり前といえば、当たりの結果でした。次に、女子高齢者のみ世帯収入によって、幸福感が規定されていることがわかりました。これは男子高齢者に比べて女子高齢者が金に汚いというわけでは必ずしもございません。おそらく、女子高齢者のほうがふだんから家計を管理しておりますので、それに敏感になるのだろうということです。そして第三の要因として男女とも友人関係の頻度が幸福感に非常に影響しているという結果がでたのです。

この調査結果は、どういうふうな新しい説明を求めているのでしょうか。今、幸福感の調査と言いましたが、これは大きくは生きがいの調査の一部になっております。生きがいという言葉は、これに対応する英語の単語が直接的にはないので、説明的な英語はございますけれども、そこで今、

アメリカの老人学を専門にしている研究者たちは、日本語の「生きがい」に関心を持ちまして、しかし彼らは「いきがい」と発音できないので、「ikeigai」と言っております。初めてその言葉を聞いたときに、新しい英語の単語が生まれたのかと思いましたが、よくよく聞いたらもともと日本語だったんです。いずれにしても最近はこの「ikeigai」の研究が大はやりです。調査の結果は、一つには「ikeigai」というのが、実は健康状態という身体的な条件、それから、収入という経済的な条件、それから、社交圏の状態、つまり個人がつくっている社会関係のありよう、そうしたものに実は規定されていること、その上に主観的な満足感とか、積極性とか、鬱的傾向をもたないとか、老後の覚悟がちゃんとできているとか、そういうようなさまざまな主観的なものが成立して全体として「ikeigai」を構成しているんだということ、つまり生きがい研究に貢献し、生きがいを説明する一つの切り口を見出すものとなりました。第二に、この結果は、なぜ友人関係が大都市の高齢者では大事なのかという点について新しい説明を要求するものとなりました。

なぜ大都市以外のところでは子供や孫との交際頻度が高齢者の幸福感を高めるのに、なぜ大都市では友人との交際頻度が高齢者の幸福感を左右するのか、友人関係ってどういうふうな意味を持つのか、これらについて、新しい説明を要求するという点で、この調査は新しい理論を萌芽させる調査となったわけです。

標本調査をおもしろくする第三の水準の調査として、新しい理論を検証するタイプの調査を考えることができます。これは最も理想的な調査と言えます。新しい説明を理論的にしてしまっただけ、その説明が実は正しいんだということを検証してしまう調査であります。しかし残念ながら、こういう調査は社会学ではまだほとんど行われておりません。その点が社会学の現状の最大の問題であると私は思います。逆に言うと、抽象的で非常に一般的な理論はあるけれども、こういう調査結果に間接的にせよ関連していて、説明の助けになったりする理論が、社会学ではほとんどないのです。

おもしろい調査にするためには、調査方法を工夫することも必要です。マルチな調査方法を導入しなければなりません。標本調査だけでなく、事例調査をもっと活用することや、聴きとりだけでなく書かれた資料の活用をはかることも必要です。事例調査は、少数の典型的なケースを対象として、その対象の中から問題を発見し、その対象を内面的に理解するとともに問題の全体像を浮き彫りにしていくという点で大変優れた調査方法です。このようなケース・スタディの典型的な例としては、たとえば非行少年を対象とする事例分析があり、家庭裁判所の調査官が出す調査書であるとか、精神科医の診断書なども含めて、広い意味での事例調査に含まれますけれども、そうした事例調査と標本調査を結びつけて、そして、先ほど個別面接調査ばかりが行われるというふうに申しあげましたけれども、もっとさまざまな方法を取り入れていくということが必要だろうと思います。

マルチな調査方法を採用することは、共同研究の意義や必要性を高めることにもつながります。マルチな方法と申しまして、得手不得手の問題がありまして、そもそも社会学者だけで見ましても、調査に向いている人、向いてない人が必ずいます。それから、調査に向いている人でも、標本調査に向いている人と、事例調査に向いている人がいます。全部に向いている人というのは、私の経験からすると希有だと思います。したがって、それぞれの得手不得手をうまく使い分けながら共同研究にマルチな方法を取り入れていくことが、これからの共同研究の水準を高めてゆくためにも必要になってくるでしょう。

なお、レジユメには事例調査でもマルチな方法を取り入れることが重要、と書いてあります。これは事例調査におけるデータ収集の方法をマルチにという意味です。事例調査ではふつう自由応答とか、聴き取りとかいわれている方法、つまり相手と面接をして自由に応答してデータをえるという方法を使うわけです。しかしそれだけではなくて、たとえばドキュメント法、日記とか手紙とか、そういう書かれた資料をもとにするデータ収集法

や、参与観察法、ある集団の中に入って、その集団の一員になりながら、しかし同時にその集団にあまり影響を与えないという大変難しいポジションに位置して、しかも、目立たないように注意深く観察していくというのが参与観察法のコツなのですが、このような方法もとり入れてゆくことが大切です。ただ、この参与観察をあまりしてしまうと、人柄が悪くなる、目つきが悪くなるというでしょうか、人のうそを見抜こうとする習性が知らないうちについてしまうんですね。聴き取りだけに頼っておりますと、最近の若い人の事例調査を見ますと、ほとんど聴き取りだけに頼っておりまして、しかも慣れていないものですから、美化された記憶をそのまま採用してしまうんですね。人々の記憶は善意の記憶でもうそが混じっていることが多いんです。したがって、私たちはそういう善意のうそや美化された記憶といったものを、別の手だてを通して修正していかなくてはいけないのです。つまり、別の立場の人の意見や書かれた記録というものも大事にして、その分析も取り入れないといけない、マルチな方法が必要なわけです。

もちろん、書かれた資料が存在しなくても聴き取りで補っていけるとところが社会調査の強みであります。その利点は生かしながら同時に、聴き取りだけでは不十分な点をいかにして補うかを常に考えることが必要であろうと思います。

どうもしゃべり過ぎまして時間になってしまったということでございますので、社会調査が困難になりつつある状況について少しだけ申しあげて、今後の検討課題を中心に話をすすめていきたいと思っております。

社会調査をとりまく困難な状況

近年の社会調査における最大の問題は、回収率が低下しているということです。個別面接調査にしましても、大都市では50%を切ることも珍しくありません。回収率の低下は、人々が忙しくなっていること、プライバシー優先の意識が調査拒否を導いていることが大きな要因になっています。とりわけ、インターホン、調査する者にとって

の敵です。最近のマンションの防犯体制も私たちの最大の敵でございます。玄関さえ開けてくれれば何とかものにできるのにというのがベテラン調査員の言い分なんですが、玄関さえも開けてもらえずに、マンションの1階でシャットアウトを食らうこともよくあります。いずれにしましても、回収率の低下が最大の問題であります。回収率が低下するという事は、集計の対象となるサンプルの構成が想定している母集団の構成からますます乖離していくということを意味します。回収できたサンプルと母集団とが大きく異なっているのは、標本調査の基礎が揺らいでしまいます。

第二の問題は、トレーニング・システムの未整備であります。標本調査でも大学で社会調査法の講義を聞いただけでは調査を実施することは難しく、社会調査の実践学習を伴わないといけなわけですが、これまた教官側としては大変骨の折れる指導になりますので、なかなかそういう体制がとれないという事情があります。

事例調査等の質的調査のトレーニングということになると、ますますこれは大変でございます。かつて事例調査というものは、熟練した調査員が、しかも日本の近代以降の歴史についての素養等もあわせて持ちながら、日本の社会構造についての理解も十分に持った上で実施するものでした。ですから、それぞれ秘伝を持っています。その秘伝を私どもの世代は、大先生の後ろからついて職人のごとく盗むというやり方で習得したものでした。伝えてくれることはなかったもので、ごく少数の者が盗むようにして学びとるほかなく、トレーニング・システムになかなかなじまないものでした。しかも、今では盗もうと思う先生がほとんど死んでしまったので、秘伝のテキスト化されないままに終わってしまっています。アメリカでは、参与観察の事例分析の方法について意識的にテキスト化が進んでいるんですが、日本の場合はそれを秘めたまま大先生方が亡くなっていくので、今のうちに何とかしなくてはいけないという状況です。

共同研究に関する内在的検討課題

時間がありませんのでレジュメの5番目に書いてあることの説明は省略いたしますけれども、そこで私の一番言いたかったことは、研究者が研究調査の途上で、内発的な契機、内発的なモメントにつき動かされて、学際的な研究をしたいと思うことは間々あるということ、しかもそういうときに、ほかの専門の研究者と一緒に意味を考えたり、研究領域を広げることは、ほんとうに意味があることなんですが、実はこれがなかなか難しいということ、研究を始める前からあらかじめほかの学際的領域とつながりがありそうだと予想することは大変難しく、したがって、年度の途中から急に学際的研究に切りかえることが大変難しい、この問題をどうしたらいいのかということが大変気がかりなことなのです。この問題をクリアすると、本当の学際的研究ができるのではないかと思います。

4. 都心居住と行政の対応

椋 周二

都心居住についてのこれまでの都の取り組み

それでは、都心居住について行政の対応をご説明しますが、私もこういうところで非常に場違いな感じがしますが、決して学究派ではありません。昔、学生のころ、指導教官の上田篤さんから俳句というか、皮肉をいただきまして、一応大学院を出たんですが、「大学院バトミントンだけがうまくなる」と、そういうことをいただいたことがあるんですが、それはともかくとして、現在、東京都の住宅政策の重点課題である都心居住、三本柱の一つなんですが、これについてご説明します。

まず、経緯でございますが、これはやはりバブル経済が背景にございまして、それから若干タイム差があったわけですが、東京都としましては、大阪、名古屋と連携をして推進会議というのをくったのが94年度であります。それから、国のほうもいろんな法律の改正がありまして、大都市法の改正とかがございました。それから、建築基準法、都市計画法の改正で用途地域のやり方が変わ

りまして、より住居機能を優先するような用途地域が設けられたわけです。それが第一種中高層住居専用地域です。

そういう中で、最近の動きは、今はもうかわられました。亀井建設大臣が景気対策も含めて、都心居住を推進しろということで、嫌がる青島知事を引きずり出しまして、東京都心居住推進本部をつくらうじゃないかというようなことがこの3月ぐらいにございました。それから、この6月には都市計画法、建築基準法が改正、規制緩和されたわけですが、その中で、高層住居誘導地区という新たな制度が設けられたわけです。これは、従来400%であるところを、さらに600%ぐらいのボーナスといいますか、インセンティブを与えていこう、容積率を上げていこうという考えで新たな制度が法制化されたわけです。これについては非常に賛否両論だったわけですが、一応新たなメニューとしてできた。

それから、建築基準法のほうでは、共用部分、廊下、階段なんかを、原則、容積率の算入から外す。過去には地下室なんかもそういうことがありましたけれども、そういったことで、より余裕のある住宅ができるような環境づくりがなされたわけです。

都心居住推進の背景

このような動きがあるわけですが、なぜ都心居住を進めるかということ若干おさらい的に申し上げますと、やはり一番の要因は、都心部にだんだん業務系が優位になって、オフィスビルがどんどんできて、地価も高くなったり、相続税が高いということで、住宅機能、居住機能が追い出される、こういうことから人口が減る。この減り方がかなり長期にわたっていたわけですが、特にバブル期に、その傾向が非常に社会問題化したわけです。過疎法という法律がございしますが、それは人口動態と財政力ですけれども、その人口要件に該当するのは23区中11区は過疎地域なんです。過密と過疎が同居しているという状況でして、だんだん地域のコミュニティも崩壊する。東京の都心部は全国で最大の過疎地域でもある、そういうこと

も言えるかもしれません。

それから、依然として長距離通勤は続いておりまして、都心3区に通勤する人の通勤条件は全然改善されない、若干悪くなっている。あるいは、都心部は相対的にやはり都市基盤が充実しているわけですので、多摩ニュータウンもそうでしょうけど、郊外にどんどん新たな開発をするということについては、それだけインフラに対する投資が莫大になるわけです。そういったことじゃなくて、むしろ既存の社会基盤を有効に活用していこうじゃないか、そのほうが経済的ではないかというような背景もございまして、あるいはバブル跡地の未利用地が都心部に多く存在するというので、これを有効・高度利用すれば経済波及効果も期待できる、こんなような考え方で都心居住を推進していこうじゃないかということで、一つの大きな動きになり、先ほど申し上げたような法律の改正、あるいは新たな制度ができてきて、今も進行中であるという状況にあると思います。

都心居住に係る最近の動向

それで、最近の都心居住にかかわる動向の主な点を申し上げますと、徐々にではあるんですが、よく言われております「都心回帰」という現象が、これが基本的な底流ということにはまだなっていないと思いますけれども、一部そういう動きは出てきている。これまでは、結婚して、子供が大きくなるということで、住宅を持つと思ったときに、区部に住めないから千葉、埼玉、神奈川に出ていくということで、ファミリー世帯の人口減がすごかったわけですね。それが最近少し落ちついてきたということがございます。それから、エリア的に住宅の着工状況を見ると、むしろ都心部に行くほど、まあそれだけバブルのときに下がったということがあるんですけれども、徐々に都心部のほうが相対的に着工戸数の伸び率が高くなってきているということから、都心回帰というのと言われるようになったということでございます。

それから、マンションの価格もバブル期に比べると相当安くなっております。このレジュメでは、(b)が90年と書いてありますが、これはミスブ

りでございまして、96年でございます。住居専用面積当たりのマンションの分譲価格を見ますと、中心部のほうでバブルの絶頂期の92年から比べますと、おおむね5割から6割ぐらいに価格は落ちているということでございます。かといって、これが適正なレベルという意味では毛頭ございまして、依然高いわけです。年収の6倍から7倍ぐらいの価格になっているということはゆゆしき状態なわけですが、いずれにせよ、バブル期から比べれば6割から7割ぐら이하がっている。

それから、金利水準も超低金利時代が続いておりまして、バブル期、金融公庫の利子も5%強だったわけですが、今は3%。これもマンションを買うときには返済額が非常に楽になるわけですね。それが大体5%から3%になりますと、7割ぐらになるわけです。そうすると、仮にマンションの価格が6割になったと、それにローンの金利が安くなるので7割ぐらになると、そうすると0.6×0.7ですから0.4ぐらになると非常に持ちやすくなってきている。そういったことから、都心回帰が徐々に進んでいるという傾向がござい

ます。それで、一番顕著なのは、東京都の人口も96年の1月、ことしの1月でいきますと、これは多摩地域も区部も増加に転じております。10年ぶりに増加に転じています。その中で特に港区の動きが非常に大きゅうございまして、人口がかなり増えている。この背景には、マンションの供給による人口回復がなされているということで、まだ部分的ですが、都心部にそういう傾向があらわれているということでございます。

東京都住宅マスタープランにおける位置づけ

東京都の住宅政策上もこの都心居住について進めていこうということでございますが、じゃあ一体都心というのはどういうエリアなのかということがよく議論になるんです。これはいろいろあるんだと思いますけれども、一応我々は、法律で定められている推進エリアというのは、環七と高速度道路の湾岸、そこを結んだエリアが、ハッチがかかっているところが都心居住を推進していこうと

いうエリアでございまして、それで、今後10年間に62万戸供給していこう。「都市に住みながら都市を楽しめる」ような、そういう状況をできるだけつくっていこうということでございます。これについていろいろ意見がございまして、地域はもっとこの辺（狭いエリア）じゃないかというような意見があるんですが、一応住むということからすれば、環七以内ということでございます。それを構造的に見ますと、ほんとうの都心のところは、これは皇居とか業務系で住宅は排除されるわけですが、そういうエリアじゃなくて、その周辺、中央区、この少し黒いところでですね、この辺もできるだけ業務とバランスをしながら住宅をつくっていこうというエリア。それから、その外側。これは実は環状六号線の内側なんですけれども、これは現在、都市計画のほうでも総合設計制度とか、そういうインセンティブを与えていますので、ここは重点的に住宅を大量に供給していこうということ。あわせてこの辺はそれに準ずるような施策を展開していこうというふうに考えております。

想定する居住者像、生活像

そのときに、では都心に住む人はどういう居住者を考えているかということで、一つはやはり従前から住んでいた人、あるいは住んでいたんだけど、郊外に出た人がまた帰ってくる、そういうタイプ。それから、都心型産業従事者といえますか、都市の刺激的な環境の中でクリエイティブな産業、あるいは経済の最先端で活動されるような、そういう方々。そして、新たな単身者とかニューファミリーといえますか、DINKSとか、キャリアウーマンとか、そういう方が想定されるのではないかと。

もう一つの傾向は、高齢者世帯。これは郊外に戸建て住宅をつくったけれど、だんだん高齢化をして、もうそうなったら車を運転するのもおっくうだから、都心のマンションで便利に暮らそうというような方々が想定されるのではないかと考えております。

市街地特性と市街地構造

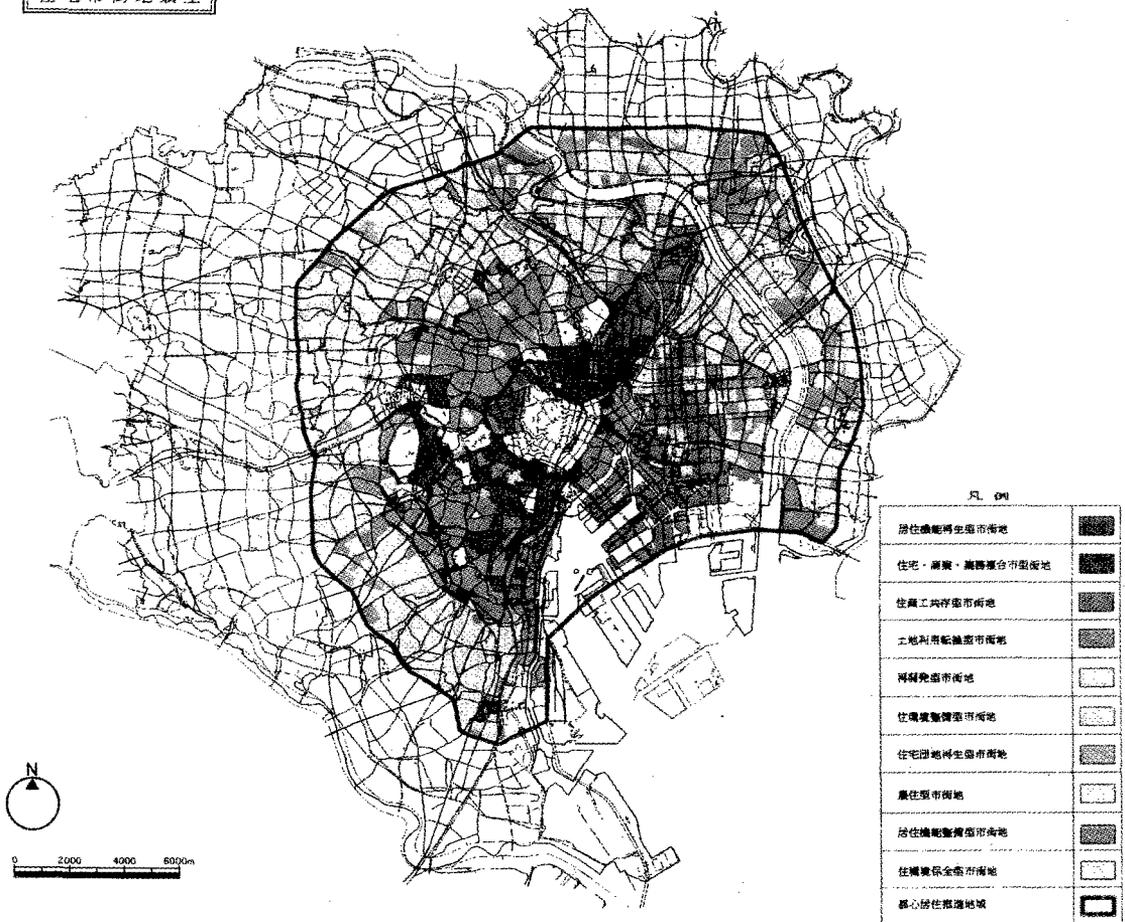
それで、施策の展開ということについては、都心部を私どもは、ゾーニングでもないんですが、ある程度、見づらいかも知れませんが、環状七号線で囲まれたエリアの中を、それぞれやっぱり市街地の特性が違いますので、臨海のほうは未利用地を大規模に変えていくという茶色いゾーン、あるいはこの赤いところは、住宅と商業が併存するようなところ。それから、この外周部、水色で書いていますが、これが木造密集地域です。そういうようなところでも住環境を整備しながらやっていくということ、いくつかの市街地をパターン化しまして、それに対応したまちづくり、あるいは住宅供給を進めていくということしております。それから、そのエリアの中で、このマップは具

体的に事業を展開するエリアということで194の重点供給地域ということ、位置づけをしまして、再開発でありますとか、ここが臨海になりますが、臨海、あるいは工場の跡地を変換するとか、あるいは再開発していきこうといったようなこと。それから、周辺部では密集地域で住宅供給をやっているというふうな考え方をしております。

今後の課題

それで、課題ということでお話ししますと、行政的にはこの計画をつくるというのものもあるんですが、先ほどちょっとお話ししました高層住居誘導地区、これは非常に学会の先生方も、あるいは地元の区も戸惑いがまだございます。これはそういう600%といったような高容積率の地区を指定す

住宅市街地類型

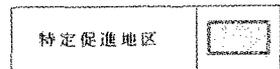


■ 都心居住を推進する地域における特定促進地区
(東京都住宅マスタープランより)



1 : 50,000
0 1000 2000 4000 6000m

凡例



ることによって住環境はどうなんだろうかというようにところがあるわけです。日照はどうなんだろう、あるいは自分の前にもものすごく高いマンションが建つ可能性があるんじゃないかというようなこと。あるいは逆に、ディベロッパーはこれをまた土地の高度利用ができるなという思惑もあるわけですが、それをどういうふうにやっついこうかということが問題になっています。それはやはり都市の構造とか、あるいは居住環境をどうやって維持するかというようなこと。都市部において日照というのはどこまで考えなきゃいけないのかということも含めて、当然その地域のインフラの整備状況なんかを見ながら指定を今後していくのではないかというふうに思います。

もう1点は、やはり都心居住を推進する上で一番ネックになるのは、住居費負担になるわけです。住宅は高いわけです。地価が高い、当然ですが、利便性も高いから。だけど、やはりそれを進めるとなれば、住居費負担をできるだけ少なくしていくことが必要になるわけですし、ちなみに建設省が高層住居誘導地区の提案をしたときも、従前400%のところを200%足して600%にすれば、それだけ戸数が増えるんだからマンションの価格は下がるよというような説明をされていたんですけども、これはあまり意味がないことで、容積が上がりれば土地代はその分だけ上がるわけですから、必ずしもそういうことにはならない。ただし、そういう供給が促進されることによって、市場の需給バランスが変わることは大いに期待できると思いますけれども、それも効果としてはあるんでしょうけれども、かなり間接的である。やはり都心に住むにはもっと違った形で考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思っておりまして、例えば、もっともって中古マンションの活用といいますか、マンション、都内に50万戸ありますけれども、そういったものを長く使っていく。それがうまく流通するようなシステムを考えていく必要があるのではないかと、それから、民間の土地を持っている人がちゃんとした住宅をつくるときに、行政側も支援をして安い賃貸住宅、特に若い人が住めるような都民住宅を重点的に供給しよ

う。あるいは、徐々にではありますが、現在、定借マンションという、いわば定期に土地を借りて50年後とか何年後には返すという、そういう定借住宅が徐々に普及しつつあるわけですが、そうすることによって地価が顕在化しないような住宅供給というのが考えられるわけです。大体、一般の分譲マンションのおおむね6割とか7割ぐらいの価格で供給されると思いますので、そういうようなことをもっともって考えないといけないという気がします。

最後に、研究のほうに期待をするという意味では、やはり都心部における居住ということからしたときに、都市の構造とか、あるいは住宅の形式とか、あるいは居住性。当然、一方では経済的な要因でもっともって高度利用したい、あるいは土地を有効利用したい、経済波及効果を果たしたいというのがあるわけですが、その辺の考え方というのは、非常に意見が分かれていますけれども、より現実的な提案とか研究がされるというのかなというふうに思っております。

また、地価を顕在化させないためにどういう手法があるかとか、それから、地域コミュニティが崩壊するというわけですが、新しいライフスタイルの人がたくさんいらっしゃるわけだから、そういうことからいったときに、単に住宅だけを供給すればいいのかどうか、その辺が私ども、悩ましいなというのを感じている次第でございます。

またいろんなご意見とかご提案があればぜひお願いしたいということで終わらせていただきたいと思っております。

5. コメント・討論

高見沢 邦 郎

若干のコメントをさせていただきます。

最初に研究調査といいますか、そういうことから古川さんと森岡さんからコメントがございました。古川さんのほうからは、人間というものと人工物の関係が提起されました。人間というのは、一人一人のレベル、あるいは家庭という単位の組織、あるいは最近のNPOといったような新しい

動き。いずれにしても、そういう人と人工、自然環境といますか、その対応関係という中で問題を見ていく必要性のご指摘がございました。特に人工物ということのかかわりの中で、我々工学系の人間もかなり関与できるのではないかという話もありました。

森岡さんからは、社会調査という領域を例にとって、調査の方法・技術、具体的な問題についての話がありました。これは、私たち工学分野にあります人間としては、大変興味深いものがございます。事実、我々も人とそういう空間とのかかわりがどうあるのかということが、言ってみれば、調査分析の一つのスタートであるわけです。さらに言えば、森岡さんがあえて挙げられなかった、何のために調査をするのかという目的や意義、関心、その辺の問題を、後でまた指摘していただきたい。

何かがわかったということの後に、それにどう対応していくのか、いかなることとして対応していくのか、かつまた、政策として何が求められているのかということへつなげていきたいという気が私にはあります。都市研究所ではこれまで、共同研究ということで震災でありますとか、物質の循環、経済の問題など、政策絡みといたしますか、政策に結びついていることを意識しながら研究をしてきたのではないかなと思います。

しかし、そういった従来からの研究方法はそれとして社会の実情や政策のほうが先行している局面も多々あるわけです。先ほど棕さんが今後の課題だとおっしゃったことが、まさにそういうことを含んでいるわけです。さらに古川さんの発言、国道16号のリングに沿って、新しい産業をつくらないといけない、そういうことに対して、都市研究は立ちおけているのではないか。そういうことを言われ、具体的な提案をされました。私もこれについて基本的には賛成です。

古川さんがネガティブ、ポジティブという言葉を使われました。消費と生産という立場からなんです。ネガティブと言われると、何となくつらいんですけども、生活の局面と生産の局面と言ひ直させていただいてもいいかもしれない。我々、

生活の局面についてはかなりの意識をしているかもしれませんが、生産という局面については若干手薄です。古川さんは、20世紀型の大量消費、大量生産じゃなくて、適量生産、適量消費という言葉を使われましたけれども、21世紀へのそういった転換を考えると、生産や開発の研究もとても大事なことでしょう。いわば新しい攻めの研究です。

ただ、いずれにしても、生産側の研究はいろいろな分野の人たちと、いろいろな組み合わせの中でのかなり大がかりな研究になる。大学で関与すべき研究はどこまでかということもよく考えないといけないと思います。都市研究所がこういった研究でどういった役割を果たせるのか。他の研究機関あるいは行政、あるいは企業との連携の中で大きなプロジェクトを組まないといけない場合も想定される。そうすると、プロジェクト・マネジメントといたしますか、研究のマネジメントも従来のように個々人の範囲を超える。個々の学問を超えたところでの研究をつくり上げていくマネジメントを、だれかがかなりうまく、強力にしなければいけない。そういうようなことが必要な時代になってもいるわけです。

ここ十数年来つくり上げてきた共同研究、プロジェクト研究の流れがまずあります。それから、もう少し大きな変革の中に、我々がどう組み込まれていったらいいのか、あるいは連携をとったらいいのかという、古川さんの提言の視点があります。もう一つは、その二つとは別の、研究者個人が都市とかかわりあう研究も三つ目として依然としてあるのかなと思います。ただ、個人研究は過去の我々の経験からして、それをあまり中心に置きますと、都市という名前をつければ何でもできる、何でもいいやということになっても困る。なかなか微妙なところがございますけれども今後の都市研究所の研究のあり方もこのような三つほどの方向が考えられる。3先生のお話からそんな印象を受けました。

中 林 一 樹

私は都市研究所の所属で、今日ここに1人いる

のですが、3人の報告者の皆さんからいろいろサジェスションに富んだお話をいただきました。いろいろな勉強をする機会をいただきました。ありがとうございます。

最初、古川先生が都市というものを、人間と人工物という大きな分け方をされました。次の森岡先生の話にちなむとすれば、この都市の中心の一つである人間をどういうふうに研究として見ていくかというところを、森岡先生は「社会学」という言い方をされましたが、もう少し広げると、いわゆる社会科学の都市へのアプローチということにつながるお話をいただいたのかなと思いました。

都市研究ということで、古川先生がこれからやっていく課題として幾つか提案されましたけれども、振り返ってみると、都市研究所でやってきた研究の多くは、そういう意味では、社会科学的な研究というスタンスでのものが多かったのかなと思います。それは、これまでの立場でありましょうが、そういう意味でこれからもう少し幅を広げた都市への取り組みをすべきだというご示唆を古川先生からいただいたのだと思っています。

そうした都市科学的な目で都市を見てみるということについて、森岡先生はご自分の専門分野であります都市社会学の立場で「おもしろい調査、おもしろくない調査」というところからお話を始めていただきました。私も、もともと都市研究所に来る前は地理学科におりまして、その前は建築のほうにいたわけですから、社会学とは大分離れたところにいたようなんですけども、何度か都市研究の場で森岡先生と一緒に研究をさせていただくようなことがありまして、きょうの森岡先生の話は、そういうことを下敷きにしながら、非常に興味深く、また刺激的に聞かせていただきました。

森岡先生の話の中で、おもしろい社会科学的調査ということに関して、最初の動機づけと申しますか、あるいは研究の企画なり、あるいは目的のとり方というところにおもしろさの大半があるというご指摘でしたが、これまでの、私のつたない経験の中からも、そうだなと思うところがありました。方法論のほうからおもしろい研究が出てく

ることも、やはり最初の定め方というところに、非常に重要な、おもしろさを引き出すあるいはユニークさを引き出す課題がある。そうしますと、多くの社会科学は、特に近代以降と申したらいいんでしょうか、仮説演繹的な研究方法というのが非常に多いわけですから、要するに仮説の設定の仕方というところで、おもしろさあるいは有意義性の大部分が決まってしまって、それをさらにレベルアップするのが調査や分析の方法論というふうに、そうやってしまうと言い過ぎなのかもしれませんが、そのように感じました。

都市研究所とは、都立大学の都市に関する共同研究の場であり、あるいは学際研究の場であるということ、この研究所をベースとした都市研究のあり方という面に照らしながら森岡先生のお話を聞かせていただいたんです。これまで共同研究とか学際研究ということ、都市研究所を語るときに、常に使ってはきたんですけども、改めて共同研究、学際研究のあり方の難しさを感じています。

共同研究という言葉と学際研究というのは、今まで何となく使い分けていたようなところがあるんですが、これは私自身の問題かもしれませんが、強いて言うと、集団研究と学際研究という言葉に使い分けていたような気がします。大がかりな調査、例えば一つの目的とか、一つの意図を持って大がかりな調査をする。方法論の話で言うと、やや数にこだわるたぐいですね。これは共同研究ではなくて、実は集団研究ということであったのかなと。ほんとうの共同性といいますが、共同研究の意味というのは学際研究というところで、一つの仮説といいますが、一つの意図というよりも、幾つもの意図、あるいは各分野で持っている仮説を持ち寄って、より大きな意図を実現していくのがほんとうの共同研究であり、都市研究所をコアとする共同研究もそういう方向を目指さなければいけないということなのかなと思っています。

そうしますと、さまざまな研究視点というものを持って、どう束ねていくかという問題になりますし、その束ねる中心の一つの共通する課題をど

うセティングできるかという問題にもなるかと思えます。また、方法論もそれぞれの分野によってさまざまな方法論があらうかと思えますので、方法論の多様さをどういうふうに成果として束ねていくかという問題もあるんだと改めて感じました。そうした、学際“際”ということに焦点を当てますと、最後に椋先生が“ほんとうのおもしろさ”というか、“ほんとう”の意味というのは、研究者の内発的な問題意識のとらえ方が非常に重要であるとおっしゃったんですが、それと学際性ということをとらえますと、そうした学際性、あるいは学際的に研究することの意味に目を向けるいろいろな分野の方を、都市研究所あるいは都市研究に基づく共同研究の場に、どういう求心力を持って、ほんとうの意味で結集することができるかという課題を突きつけられたような気がしました。集団研究ではない形で、この都立大学の都市研究所をコアとして共同研究をしていく、あるいは学際研究をしていく場として、そういう意味でほんとうにこれから、どのような展開をすべきかということ、改めて重い課題として感じたというのが、都市研究所の専任としての私の正直なところでありました。

もう一つ、“際”をつくりだす興味のたて方と同時に、そうしたいろいろな分野の方が集まると、今の高見沢先生のコメントにもございましたけれども、仮説の、あるいは研究の入り口の問題だけではなくて、多分、ゴールの定め方、あるいは研究成果の持っていき方も、非常に重要な課題になってくるのかなと思っています。それは、高見沢先生のコメントを私なりの言い方にさせていただくと、都市研究には、都市をどう理解するかという研究と、都市をよりよくしていくためにどうしたらいいかという研究の、その二つの研究をどう絡めながら、ほんとうの意味の学際研究として、意味のある研究を続けてあるいは展開していくのか。まだまだいろいろな先生方からお教えいただきながら、都市研究所がそういう研究の場になれるように、私も含めて努力しなければいけないことはいっぱいあるんだということを改めて感じたということで、とりあえず私のコメントとさせ

ていただきます。

池田恒男

法学部の池田でございます。

私に与えられた守備範囲は都心居住についての椋さんのお話を出発点に、都心居住問題を中心にコメントすることだと理解しております。そこから、きょうのシンポジウムの全体テーマである都市研究のあり方について述べられたらと思っております。

私はこの大学に8年前からお世話になっているんですが、その前は大体11年大阪にいました。その前はといいますと、東京に住んでおりました。東京にいたときは、文京区の、それこそ都心居住のシティライフを満喫して、夕方帰ってきますと、晩御飯を食べてから上野のほうに行きコンサートを聞くとか、日比谷ホールだとか、ちょっと遠かったんですけども、NHKのほうに行くことだって全然不可能でなかったし、朝早く起きて勤め先にあるテニスコートで一汗かいて、職場のシャワーを浴びて朝食、こういうようなことが可能であったので、11年ぶりに東京に戻ってきたときは、何としても都心居住をしたいと思ったんですが、現実には、今、町田に住むことになりまして、居宅もここにおられる高見沢先生のお世話で、いい建築家を紹介していただいて、4年かかってやっとこ家建てるというありさまで、望郷の念というのは、普通は郷里に対して言うんですけども、私の場合は都心に対するあこがれという意味でいまだに持ち続けている。そういう意味で、東京都が都心居住を強力に推進しておられるというのは、わが意を得た、非常に心強い限りだと思います。

しかし、きょうのお話を伺って、実は都市研究のヒントがいろいろあるように思われたんです。都心「過疎」といいますが、この過疎という言葉は、もともと山間部なんかで生じた人口の減少現象、あるいは今や山間部の集落で、ほとんどのところがいろいろな村落の共同機能を維持することも困難になっている、あるいは物理的につぶれているところがあるところが年間に何百もあるという状況

を指す言葉でした。この過疎と都心の「過疎」、同じ言葉を使っているわけですけれども、まずこれらを区別をするところから、都市問題、都市研究を進めなければならないんじゃないかと思うんです。ありていにいいますと、都心の「過疎」というのは、まさに都市の、これはかぎ括弧つきでもなんでもいいですけど、「繁栄」のもたらしたものです。都市が膨らみ過ぎて、どんどん山間部あるいは中山間部と言われるところとの経済的な格差、これがとどまるどころなく、ますます続いてきている。そういうことの結果生まれた「過疎」である、そういう認識が何よりも必要だろうと思うわけでありまして、全体的な都市地域への過密の直接の結果が「過疎」であって、それのもっともドラスティックな、悲劇的な結果が、きょうのお話でも何人かから出てきたように、阪神大震災、あのマグニチュード7.2程度の地震で、何と6,400人を超す人たちが亡くなっているという状況であります。そういうものと裏腹の関係にあるということを直視しなければならないと思っているわけでありまして。

そういう目で都心過疎を克服、つまり都心に人を呼び込むという眼前に展開された政策を見ますと、幾つか疑問がわいてございます。

三点ほど、その観点から指摘したいんですが、第一に、近年の私の専門分野、都市の土地法。これは都市の土地法という場合に、今の法体系の中では、都市計画法が中核に座っておりますが、私は都市計画法体系と呼んでおりますけれども、これの改正の一連の経過、90年代にどういう改正をなされたかというのを見ますと、これはもちろん92年の都市計画法の中規模な改正とか密住法の制定とかいろいろあり、地域区分の詳細化であるとか防災対策とか、さまざまな側面を含みますけれども、共通して言えるのは、要するに「規制緩和」だと思います。我々が口をすっぱくして、この日本の都市、土地の規制が緩過ぎて、せめて農地法なりの規制をということを言っておりますけれども、議会はその反対に動いておりまして、どんどん緩和していけという方向です。全体として、都市の「効率化」を促進する政策になっているわけ

であります。しかも、これは詳しくは時間の関係で申し上げられませんが、住居用途とビジネス用途等との衝突、これが結局都心「過疎」を生み出す元凶と言っているかと思いますが、そういう違った土地の用途の衝突を排除する。これは先ほど言いました詳細化などで、一定の配慮はなされていても、全体として混合用途制の実態が変わっているわけじゃない。全体の「規制緩和」でますますそれはひどくなっているという状況があるように思います。

第二に、競争力の弱い用途である住宅については、特別な配慮がなければいけないわけですが、これが相も変わらず経済政策に従属している。先ほど、好ましい条件として指摘されたものの中でも、低金利政策というものは、これは住宅政策ではなくて、バブル崩壊に伴う不況対策としてしか位置づけられていないのは相変わらずであるということですね。

以上は大体国の責任ですが、第三に、東京都の政策を見ると、これは周辺部の開発政策との整合性を一体どう考えているのだろうかと思ってしまう。特に、湾岸開発を相変わらずやっておりますし、今出てきたニュー多摩の集積という問題もあろうかと思えます。私はこの間、住宅局に非常にお世話になって、ニューヨークの友人を2人ほど臨海副都心に連れて行ったんです。2人はちょっとスタンスが違うんですが、シル先生という、これは正真正銘の市場主義者が、臨海副都心に非常に驚きまして、感想として言いますには、一体、都心の丸の内のあたりの地主はどう言っているのか、これでよく反発が出ないなど。何しろ、ニューヨークのバッテリーパークは、同じようなことをたった2ヘクタールやっただけで、ごうごうの非難が沸き起こっている。ロンドンのドックランドでも、これは日本の新聞には報道されていませんけれども、いろいろな軋轢があるのはご承知のとおりで、なのに、どうして東京の地主は黙っているんだろうという。私も説明に困りまして、社会調査をちゃんとやっておりますから、何とも具体的な答えが出ない。想像で、おそらく臨海で利益を受ける人たちは、都心の地

主は臨海副都心の受益層とインタレストグループとして共通するところがあるんだろうと言ったわけですが、これは自由主義、市場主義からは考えられない話です。国家が特定の地域に非常に公的資金をつぎ込んで、不公平で特権的な扱いをするということですから、今わが国で言われている自由主義、新自由主義というのは、決して古典的な市場主義とは違うということが非常に鮮やかに出るわけです。こういう政策が次々に進む中で、「過疎」を解消するということは何を意味するか。競争条件はこうして人為的に枠づけられた市場を通じて実現するわけですから、結局、そこでの高密度居住によって、かろうじて高地価の現実の中で、そういう枠の中で競争をするということになるのかと思います。

そうすると、先ほどの阪神大震災以来、防災ということが強調されていますけれども、鉄とコンクリートで塗り固めた都市にならざるを得なくて、これは多少の揺れだと大丈夫でしょうが、それ自身が災害の原因になる、災害を大きくする原因になるということで、まさに逆行しているという事態を生んでいる。ますます東京が大きくなる、あるいは関東地域というものの比重が大きくなる、災害も累積、危険も累積される、そういう構造にならざるを得ないんじゃないか。

そこからくみ取るべき教訓は何か？私は、「分散政策」というものは、実は、集中政策の裏の側面、コインのメダルの裏側にすぎないということのある法律雑誌に書いたことがありますけれども、そういうふうに見ていくと、都市計画や都市政策というものは、素人がちょっと見て、まちはきれいだとか、大きいからとか、そういうことで喜んでいるようなことではなくて、もっと裏を見ますか、森岡さんは、社会調査にたけた人は人間が悪くなるとおっしゃったわけですが、都市研究者は、大いに人間を悪くして、裏を見なければいけない。私は、土地法を研究の中心に置いていますけれども、かねがね、土地問題というのは、土地の物理的な意味での固有の問題というのはなくて、土地問題というのは、ほんとうのことを言えば、土地というものを舞台に展開する人

間たちの壮大なドラマ、これを本体とするんだ、こう言っているわけですが、その土地問題の定義は、都市においてこそ最もよく当てはまるということです。

私、7年前に、この場で、都立大学の公開講座で、都市問題を扱うのに、都市という空間そのものとまちとを区別して、まちというのは、人間の集積の空間である公共空間の中での人間たちのつながり、目に見えない人間たちの関係だというふうに言いましたけれども、都市研究というのは、ますますまちが美しく、そして整備され、大きくなる中で見失われた地域、そして、実際に見えにくくなっている人間関係をこそ、中心的な観察の対象にしなければならない。

そこで、そういうふうな人間関係を中心に問題を見ていった場合にどうだろうか。同じことは、都市政策についても言えるわけですが、もともとシビル・エンジニアリング、土木工学という言葉の意味ではありますが、シビルというのはナチュラルの対語として、人間集団のとか、政治的のとか、そういうステータス（状態）を指し、都市国家（ソキエタス・キヴィリス）の概念を出発点にしているわけですから、本来、人間にかかわるエンジニアリングであるはずで、「箱物」を中心に都市政策を考えるという時代は既に去った。私は、神戸のあの震災後の復興計画を見て、いまや、この100年のわが国の都市計画概念の反省という、銀座のれんが街に始まるわが国の近代都市計画の、その根本から変えていかなければ、新しい日本の都市政策は生まれないと思っております。復興都市計画のアイデアについても、かつての関東大震災後の政策をモデルにした、そういうやり方を180度改めなければいけないという意見を持っていて、それが平時の都市計画についても言えるのではないかと。

ちょっと時間が超過しましたが、失礼しました。以上が私のコメントであります。

古川 2分と言わず、1分で。高見沢先生のご指摘のとおり、私がレジュメを書いたときに、ポジティブな面とネガティブな面、いい言葉が見つ

らなく知識がないものですからそう書いてしまったのですが、どうも具合が悪いなどは思っていたんです。先ほどご指摘がありましたように、消費と生産だとか、あるいは生活と産業とか、そういう対比的なことを申し上げたかったんです。

今までの日本の産業の発展を見ますと、ある地域に大きな企業が来て、そこに必要な下請けの産業が集まっている、いわゆる企業城下町構成が多かったわけです。大量生産、大量消費の時代はそういうままでよかったんですけれども、先ほど申し上げたように、環境との調和ということからは適量生産、適量使用ということになります。どういう企業群を集めておかなければいけないかという、産業クラスター化というんですかね、そういう視点がぜひ必要ではないかと思うんです。消費と生産の消費、あるいは生活と産業の生活のほうでは、ごみを捨てる規制だとか、リサイクルの問題など随分徹底してきたと思うんですけれども、生産とか産業という面で見ますと、環境との問題で、全体で閉じた形での産業形態をどうするかという、その産業の構成、あるいは立地の仕方について、誘導すべき施策もないし考え方もない。その辺をぜひ、都市研の中でも研究していただければありがたいなと思っております。

森岡 中林先生が私のつたない話をうまくまとめてくださり、都市研究所を中心とする、あるいはそれから離れた共同研究や学際研究のあり方に話を結びつけていただいたので、私としては今回の話の中で省略したことについて、けれども、高見沢先生もおっしゃったように社会調査ではきわめて重要なこと、つまり研究目的や研究関心について一言申し上げたいと思います。研究関心に限定してお話いたしますが私は研究関心に関して言うと、三つに分類できると思っております。一つは、個人的な関心、もう一つはパラダイム内在的関心、最後に社会的な関心の三つです。この三つの関心のレベルが全体として、うまくバランスをとっているのが研究関心のあり方としては望ましいのです。個人的関心というのは、たとえば、こんな私にだれがしたとか、周りとうまくいかない

私はどうしてつらいかというようなきわめて個人的な関心から研究をスタートさせるタイプです。最近では、この個人的関心からスタートさせる研究でも、さまざまな手管を使って少し複雑になってきましてむきだしの個人的関心を隠すようになってきました。たとえば、フーコー的なやり方であるとか、みんながみんな社会問題にしていなくても、自分は問題化したいという時に、構築主義的方法と呼ばれる方法を持ち出すとか、いずれにしても個人的な関心を肥大化させて研究をスタートさせるタイプです。パラダイム内在的関心というのは、若い研究者にお勧めの方法ですが、パラダイムが一定の専門領域ではっきりある場合に、先行研究に目を通して、その上で研究課題を設定するやり方です。このやり方で論文を書きますと、しっかり勉強をしています、ちゃんと検証している、よろしいということで、よい評価をえやすいわけですが逆にこればかりですとパラダイム内在的関心ばかりが肥大化してしまうという問題も生じます。社会的関心にもとづく研究は、社会にはこういう問題があるということをもとにして、それを説明していくわけです。結局、この三つの問題関心がうまくバランスをとれていることが大事なんですけれども、さて、共同研究ということになりますと、私は社会的関心にもとづく研究が重要であると思います。

もちろん共同研究にはパラダイム内在的な関心を共有している共同研究もありますし、これが重要であることは言うまでもありません。例えば社会学者だけが集まって共同研究をするとか、都市社会学者だけが集まって共同研究をするとか、これはパラダイムを共用している人たちが集まる共同研究と言えましょう。しかし、都市研究所が行う研究は、そういう研究もあっても当然しかるべきなんですけれども、私は、やや社会的な関心を先行させていく共同研究が必要だと思っております。つまり、研究の対象領域や、何が問題であるかという点を共有していて、しかし、パラダイム内在的関心のあり方は研究者ごとに異なっている、こういう共同研究を進めるべきだと思います。その場合の共同利害は一体どこにあるかという、相互に

刺激し合いながら、それぞれの専門分化した学問領域のそれぞれのパラダイムを揺り動かすような発見をしていくという点にあると思いますし、そういう効能が期待できる時に、はじめて本当の共同研究ができるんだというふうに思っております。

ちょっと時間が足りなくて説明不足ですけど、このぐらいにしておきます。

棕 それでは、池田先生からコメントいただいたことについて、2点申し上げたいと思います。

一つは、なぜ都心居住を勧めるかということですが、これはまさに池田先生が、望郷の念とおっしゃいましたけれども、文京区で都心居住をやられた、望郷の念に代表されているわけですし、都市に住み、都市を楽しむことができる、そういうことに興ずる人が非常に多い。現実には、それは必ずしもそういうニーズといいますか、こたえられていないというようなところがベースになると思います。

それから2点目は、都市計画ということでしょうか、そういう分野における経済性、市場性と規制との関係だと思んですが、これは当然、都市計画、まちづくりといったことについて、市場性に任せればいいはずはないわけでありまして、かと言って、規則ばかりでいったら都市は死んでしまうかもしれないし、言うならば、将来、次世代に引き継ぐとか、そういった意味で、いいまちづくりをするためには、当然、それなりの規範なり規制が必要ですし、また、活力を持つという意味では、競争性、あるいは市場性というものを考えていかなければならないということだと思います。

地主さんが反対しないのかという例を出されましたけれども、地主さんは、基本的には、容積率が上がれば、自分の土地資産価値が上がるから喜ぶわけですね。そればかりやっているわけにはいかないわけですので、全体の都市構造なりを考えなくちゃいけないのかなというような気がしますが、近年の都市計画の中、必ずしも私もいいとは思いませんけれども、一つの傾向としては、や

はりこれまでの都市計画というのは、用途を純化する、あるいは機能を分離するという計画理論が主体だと思うんですね。でも、よく考えてみると、人間の生活とか、あるいは都市というのは、もつといろいろな要素が入っているわけで、人間も同じだと思いますけれども、そういう非常に複雑系といいますか、それからすると、多分、従来の用途純化といいますか、純化、あるいは機能分離ということではなくて、むしろいろいろなものが混ざり合うといいますか、そういう方向がおもしろいなという人が増えてきているということもあるんじゃないかと、そんな印象を持ちました。

以上です。

司会 どうもありがとうございました。

時間も10分ほど経過をいたしましたので、ちょうど、少し議論が熱気を増してきたかなというところで残念でございますが、このあたりで幕を閉じたいと思いますが、格別、この話はまとめるというよりは、きょう出されました都市問題のフロンティアというのがもともとこのテーマでございまして、その限りでは、前段の公開講演会に引き続きの流れの上で議論いただいたとおりであります。都市研究のフロンティアが一体どこにあるのか、どうそれを求めるべきかという点については、きょうのお三方の中にも、幾つか、かなり明解な形で示されたと思いますが、これを今後、都市研究所を中心とする都市研究、共同研究のあり方の中に取り入れるよう、課題が提起されたと考えております。フロアの皆様方には、かなり欲求不満がお残りかと思いますが、後ほどパーティの会場でもそういう点を含めてご交流をいただければ大変ありがたいと思います。

きょうは午後1時から長時間にわたり、講演会・シンポジウムと引き続きまして、ご参加、ご協力をいただきありがとうございました。この席をかりまして、厚く御礼を申し上げます。きょうご協力、ご参加いただきました報告者、コメントターの先生へも心から御礼を申し上げたいと思います。どうも本日はありがとうございました。